

# 令和7年秋の火災予防運動の実施要領

## 1. 地域の予防広報活動

放火火災などの防止を主眼に、各分団所轄区域内を巡回して予防広報を行い、防火思想の普及啓発を推進する。

実施期間	令和7年10月15日（水）～10月31日（金）までの17日間
準備	パトロール車両に、ステッカーを貼る。 広報用レコーダー及びスピーカーをセットする。懐中電灯。
服装	活動衣、アプロキヤップ、黒編上靴、外套又は赤ジャン、腕章、団員証を携行
実施項目	予防広報及びパトロール 警戒日誌に必要事項を記入。 <u>パトロールチェックシート項目の確認及び記入⇒要提出</u>
区域	各日程に割り当てた区域を重点的に行う。（別紙）
日程	下記の日程にて、実施する。
活動時間	18：30～20：30（最大活動時間は、2時間30分以内） ※スピーカーによる広報は、20：00までとする。

10月17日（金）	平岡部長				
10月18日（土）	大沢部長				
10月22日（水）	野瀬副分団長				
10月24日（金）	碓井分団長				

\*担当の上司は、前日に出動の団員へ連絡をし、出動忘れを防ぐこと。

※日にちの変更は、個別に交渉し、変更をその日の上司に報告する事！

※急きよ出動出来なくなった団員及び集合時間に遅れる団員は、その旨をその日の上司に連絡する事！